

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	: シス-1,3-ジクロロプロペン
SDS コード	: W1-06
供給者の会社名称	:
林純薬工業株式会社	
住所	: 大阪府大阪市中央区内平野町 3 丁目 2 番 12 号
電話番号	: 06-6910-7305
E-mail	: shiyaku_kikaku@hpc-j.co.jp
URL	: <a href="https://direct.hpc-j.co.jp/">https://direct.hpc-j.co.jp/</a>
緊急連絡電話番号	: 06-6910-7305
推奨用途	: 試験研究用
使用上の制限	: 試験研究以外の用途には使用しない事。人体又は動物用の医薬品、食品、家庭用品、化粧品等には使用しない事。環境中に使用しない事。

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS 分類

物理的危険性	爆発物	区分に該当しない	
	可燃性ガス	区分に該当しない	
	エアゾール	区分に該当しない	
	酸化性ガス	区分に該当しない	
	高圧ガス	区分に該当しない	
	引火性液体	区分 3	
	可燃性固体	区分に該当しない	
	自己反応性化学品	区分に該当しない	
	自然発火性液体	区分に該当しない	
	自然発火性固体	区分に該当しない	
	自己発熱性化学品	区分に該当しない	
	水反応可燃性化学品	区分に該当しない	
	酸化性液体	区分に該当しない	
	酸化性固体	区分に該当しない	
	有機過氧化物	区分に該当しない	
	金属腐食性化学品	分類できない	
	鈍性化爆発物	分類できない	
	健康有害性	急性毒性 (経口)	区分 3
		急性毒性 (経皮)	区分 3
		急性毒性 (吸入: 気体)	区分に該当しない
急性毒性 (吸入: 蒸気)		区分 3	
急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)		分類できない	
皮膚腐食性/刺激性		区分 2	
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性		区分 2A	
呼吸器感作性		分類できない	
皮膚感作性		区分 1	
生殖細胞変異原性		区分 2	
発がん性		区分 2	

環境有害性	生殖毒性	区分に該当しない
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 1 (神経系, 肺)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 2 (膀胱, 胃, 上気道)
	誤えん有害性	分類できない
	水生環境有害性 短期(急性)	区分 1
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分 1
	オゾン層への有害性	分類できない

絵表示  
(GHS JP)



GHS02



GHS06



GHS08



GHS09

注意喚起語 (GHS JP)

: 危険

危険有害性 (GHS JP)

: 引火性液体及び蒸気 (H226)  
 飲み込んだ場合や皮膚に接触した場合や吸入した場合は有毒  
 (H301+H311+H331)  
 皮膚刺激 (H315)  
 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ (H317)  
 強い眼刺激 (H319)  
 遺伝性疾患のおそれの疑い (H341)  
 発がんのおそれの疑い (H351)  
 臓器の障害 (神経系, 肺) (H370)  
 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (膀胱, 胃, 上気道)  
 (H373)  
 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性 (H410)

注意書き (GHS JP)

安全対策

: 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)  
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)  
 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)  
 容器を接地しアースをとること。(P240)  
 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。(P241)  
 火花を発生させない工具を使用すること。(P242)  
 静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)  
 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)  
 取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)  
 この製品を使用するとき、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)  
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)  
 環境への放出を避けること。(P273)  
 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)

応急措置

: 飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)  
 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。(P303+P361+P353)  
 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)  
 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)  
 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。(P308+P311)  
 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)  
 口をすすぐこと。(P330)  
 皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合: 医師の診察／手当てを受けること。(P333+P313)  
 眼の刺激が続く場合: 医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313)

- 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。  
(P361+P364)
- 火災の場合: 消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
- 漏出物を回収すること。(P391)
- 保管 : 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)  
換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)  
施錠して保管すること。(P405)
- 廃棄 : 内容物/容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。  
(P501)

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
シス-1,3-ジクロロプロペン	≥95%	C3H4Cl2	(2)-125	2-(13)-29	10061-01-5

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。

上記濃度又は濃度範囲に記載の%は、個別表記があるものを除き、全て重量%となります。

### 4. 応急措置

#### 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
直ちに医師に診断/手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。  
多量の水と石鹼で優しく洗うこと。  
直ちに医師に診断/手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用してい  
て容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
直ちに医師に診断/手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 無理に吐かせないこと。  
口をすすぐこと。  
直ちに医師に診断/手当てを受けること。

### 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水噴霧、耐アルコール泡消火剤、乾燥粉末消火剤、二酸化炭素、砂
- 使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。
- 火災危険性 : 極めて引火性の高い液体及び蒸気。
- 爆発の危険 : 屋内、屋外又は下水溝で蒸気爆発の危険がある。  
加熱により、容器が爆発するおそれがある。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。
- 消火方法 : 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に  
消火する。  
周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。  
移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。  
消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。
- 消火時の保護具 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置
- : 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
  - 関係者以外の立ち入りを禁止する。
  - 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
  - 作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な保護具を着用し、風下で作業行わない。

### 環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項
- : 環境への放出を避けること。
  - 下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 浄化方法
- : 漏出は、吸収剤を使用してできるだけ素早く回収する。
  - できるだけ液体漏出物は密閉容器に回収する。
  - 回収跡は多量の水で洗い流す。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

- 技術的対策
- : 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業する。
  - 漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十分にする。

- 安全取扱注意事項
- : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
  - 取扱い後はよく手を洗いうがいをすること。
  - 作業所の十分な換気を確保する。
  - 接触、吸入又は飲み込まないこと。
  - 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
  - 防爆型装置を使用する。

- 接触回避
- : 長時間または反復の暴露を避ける。

### 保管

- 安全な保管条件
- : 施錠して保管すること。
  - 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。
  - アルゴン封入。
- 安全な容器包装材料
- : 遮光した気密容器。
- 技術的対策
- : 適用法令を遵守する。
- 保管温度
- : 冷蔵保管: 2~10℃

## 8. ばく露防止及び保護措置

ばく露限界値	
1,3-ジクロロプロペン	
許容濃度(ACGIH)	TWA 1 ppm, STEL - (Skin)

- 設備対策
- : 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱い場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

### 保護具

- 皮膚及び身体の保護具
- : 不浸透性前掛け、不浸透性作業衣、保護長靴
- 眼の保護具
- : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
- 手の保護具
- : 不浸透性保護手袋
- 呼吸用保護具
- : 有機ガス用防毒マスク

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
外観	: 液体
色	: 淡い黄褐色
臭い	: 刺激臭
pH	: データなし
融点	: -85 ° C
凝固点	: データなし
沸点	: 103.8 - 105.2 ° C
引火点	: 25 ° C (cis/trans 異性体混合物)
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
可燃性	: データなし
蒸気圧	: 4.9 kPa (25°C)
相対密度	: データなし
密度	: 1.2 g/cm <sup>3</sup> (23°C)
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: 水: 2.45 g/l (20°C)
n-オクタノール/水分配係数(Log Pow)	: 1.82 (20°C)
爆発限界 (vol %)	: データなし
動粘性率	: データなし
粒子特性	: データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: 通常の取扱い条件では安定である。
危険有害反応可能性	: 酸化剤、金属と反応する可能性がある。
避けるべき条件	: 日光、熱、酸化剤、金属との接触。
混触危険物質	: 酸化剤、金属
危険有害な分解生成物	: 塩素、塩素化合物

## 11. 有害性情報

1,3-ジクロロプロペン	
急性毒性 (経口)	List 1 において個別の試験から得られたラットの LD50 値として、雌雄含め 18 件のデータ(300, 224, 713, 470, 121, 150, 519, 304, 325, 85, 117, 78, 127, 130, 110-250, 57, 560, 510 mg/kg)(農薬登録申請資料(1997)、ACGIH(2005)、ATSDR(2008)、IARC 41 (1986)、EHC 146(1993))が対象となり、11 件が区分 3、7 件が区分 4 に該当することから、該当数の多い区分 3 とした。
急性毒性 (経皮)	List 1 において個別の試験から得られた LD50 値として、ウサギで 2 件(333, 504 mg/kg)(農薬登録申請資料(1997)、IARC 41(1986))、ラットで 5 件(1000, 1300-2000, 423, 1575, 1090 mg/kg)(PATTY(5th, 2001)、EHC 146(1993))のデータが対象となった。ウサギについては 2 件とも区分 3 に該当することから区分 3 となり、ラットでは 2 件が区分 3、3 件が区分 4 に該当するため区分 4 となり、危険性の高いウサギの区分に基づき区分 3 とした。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	List 1 において個別の試験から得られたラットの 4 時間ばく露による LC50 値として、雌雄含め 9 件のデータ(855-1035, 904, 1000, 727, 595-676, 670, 744, 1075, 1190 ppm)(農薬登録申請資料(1997)、IARC 41(1986)、EHC 146(1993))が対象となり、全て区分 3 に該当することから区分 3 とした。なお、LC50 値が飽和蒸気圧濃度(44737 ppm)の 90%より低いので、「ミストがほとんど混在しない蒸気」として、気体の区分基準値を適用した。

1,3-ジクロロプロペン	
急性毒性 (吸入:粉末)	データなし。
急性毒性 (吸入:ミスト)	データなし
皮膚腐食性/刺激性	ウサギを用いた3つの試験の結果として、最初の試験では0.5 mLを4時間の閉塞適用により、軽度～中等度の紅斑および中等度～重度の浮腫が観察され、14日後も一部の動物では症状が残った(EHC 146(1993))。2番目の試験では、4時間の半閉塞適用により明瞭な紅斑と中等度の浮腫が認められたが、14日以内に完全に回復した(EHC 146(1993))。3番目の試験では0.5 mLを4時間用し、紅斑と軽度の浮腫を生じたが21日以内に完全に回復した(EHC 146(1993))。以上の試験の結果から、概ねばく露による皮膚反応は軽度～中等度の紅斑と軽度～重度の浮腫であり、14～21日以内に回復が見られることから、区分2とした。なお、EU分類ではXi; R36/37/38である。
眼に対する重篤な損傷又は刺激性	ウサギの結膜嚢に0.1 mLを滴下した試験で、軽度～顕著な発赤、軽度～中等度の浮腫、虹彩の赤みと分泌物、1例では角膜に軽度の刺激性が見られたが、14日以内に全て回復した(EHC 146(1993))。ウサギを用いた別の試験では、中等度～重度の結膜刺激、角膜の軽微な変化、浮腫、および虹彩の反応が見られたが、14日以内に回復した(EHC 146(1993))。以上より、結膜に中等度以上の刺激性があり、虹彩の反応と角膜にも軽微な変化が認められ、いずれも適用後14日までに回復していることから、区分2Aとした。
呼吸器感受性	データなし。
皮膚感受性	モルモットを用いた皮膚感受性試験において、アジュバントを用いない場合(Buehler Test)の陽性率は2度の試験でそれぞれ25%(5/20)と90%(9/10)、アジュバントを用いる場合(Maximization test)の陽性率は2度の試験でそれぞれ100%(20/20)と80%(16/20)であり(EHC 146(1993))、いずれも陽性の判定基準を超えている。また、ヒトでは殺虫剤製造施設の工程管理者が水疱性皮膚炎を発症、パッチテストで陽性反応を示し、恐らく当該物質95%を含む殺虫剤に感作されたものと結論されている(ACGIH(2005))。以上の知見に基づき、区分1とした。
生殖細胞変異原性	体細胞 in vivo 変異原性試験としてマウスに経口投与後の骨髄細胞を用いた小核試験(IARC 71(1999))およびマウスに腹腔内投与後の骨髄細胞を用いた染色体異常試験(NTP DB(Access on June. 2009))において、陽性結果が得られていることに基づき区分2とした。なお、その他の試験では、ラットに吸入ばく露による優性致死試験(生殖細胞 in vivo 経世代変異原性試験)で陰性(ACGIH(2005))、マウスに経口または腹腔内投与による骨髄を用いた別の小核試験で陰性(IARC 71(1999))、ラットに経口または腹腔内投与による肝臓、腎臓などを用いたDNA損傷試験で陽性(IARC 71(1999))が報告され、in vitro の試験では、エームス試験で陽性、染色体異常試験で陰性または陽性(NTP DB(Access on June. 2009)、安衛法変異原データ集(1996))、マウスリンパ腫試験で陽性(NTP DB(Access on June. 2009))の結果がある。また遺伝毒性試験の陽性知見からEFSA(およびEU)ではMuta. Cat.3; R68が提案されたが、議論の結果、不純物や安定化剤の影響の可能性により承認されなかったとの記載がある(食品安全委員会 食品安全関係情報(2009))。
発がん性	主要機関の発がん性評価として、IARCではグループ2B(IARC 71(1999))、ACGIHではA3(ACGIH(2005))、EPAではB2(IRIS(2003))に分類され、いずれも区分2に相当することから、区分2とした。なお、ラットまたはマウスに2年間経口投与した試験において前胃扁平上皮の乳頭腫または癌腫の発生率の増加が見られ、さらに、ラットで肝臓腫瘍の発生率の増加、マウスで肺胞/細気管支の腫瘍および膀胱の移行上皮細胞癌の発生率の増加が報告されている(NTP TR 269(1985)、IRIS(2003))。
生殖毒性	ラットの2世代に亘り吸入ばく露した試験で、親動物の毒性として体重減少と鼻粘膜の病理組織学的変化が現れたが、生殖および新生仔の成長または生存に対する悪影響は観察されなかった(EHC 146(1993))。また、妊娠ラットおよび妊娠ウサギの器官形成期に吸入ばく露した試験において、両動物種とも母動物の一般毒性として体重増加抑制が観察されたが、着床、吸収、同腹仔数などの生殖指標への悪影響はなく、催奇形性および胎児毒性の証拠は見出されなかった(EHC 146(1993))。以上の結果から、親動物のばく露による性機能・生殖能に対する悪影響および仔の発生に対する悪影響のいずれも認められなかったことにより区分外とした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ヒトでの情報として、低濃度の吸入ばく露は中枢神経系の抑制をまねき(EHC 146(1993))、また、事故による高用量の中毒は急性神経症状を引き起こす(ACGIH(2005))と記述されている。ラットを用いた急性経口毒性試験(LD50: 110～250 mg/kg)で、嗜眠、円背位、運動失調、振戦の症状があり(IUCLID(2000))、経皮投与(LD50: 800～2000 mg/kg)でも、嗜眠、円背位、運動失調に加え、正向反射の消失を示し(EHC 146(1993)、IUCLID(2000))、症状は両経路ともガイダンス値区分1相当の用量範囲ま

1,3-ジクロロプロペン	
	で認められている。以上より区分 1(神経系)とした。さらに、これらのラットの急性毒性試験では神経系症状のほか、経口、経皮および吸入の 3 経路において呼吸数減少が認められ、生存例の剖検所見として経口および経皮投与で肺のうっ血、吸入投与で肺の蒼白と腫脹が記載されている(EHC 146(1993)、IUCLID(2000))ことから区分 1(肺)とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ラットに 13 週間反復経口投与により、15 mg/kg/day 以上で前胃の基底膜近位で基底細胞の過形成と単核細胞の隆起が認められ(ACGIH(2005))、2 年間投与で 25 または 50 mg/kg/day で、非腫瘍性病変として前胃の基底細胞または上皮の過形成が認められた(NTP TR 269(1985))。この前胃の病変はガイダンス値範囲区分 2 に相当する用量での発生のため区分 2(胃)とした。一方、ヒトの情報として健康状態良好な 1 人の農夫が 30 日間にわたり本物質の土壌処理の間、ホースから漏れた少量のばく露により、耳、鼻粘膜、咽頭に疼痛が現れ、入院検査により外耳の痛み、充血、鼻粘膜の表在性潰瘍および咽頭の炎症が明らかとなった(EHC 146(1993))ことに加え、ラットおよびマウスに 13 週間吸入(蒸気)ばく露により、両動物種ともガイダンス値区分 2 相当の 409 mg/m <sup>3</sup> 以上で嗅上皮の変性と気道上皮の過形成が観察された(EHC 146(1993))ことに基づき、区分 2(上気道)とした。また、マウスの 13 週間吸入試験では同用量で膀胱の移行上皮の過形成も認められ、この膀胱の所見は 2 年間吸入ばく露試験においても報告され(IARC 71(1999))、吸入による主要標的組織は鼻粘膜と膀胱であるとの記載(EHC 146(1993))もあり、区分 2(膀胱)とした。したがって、分類結果は区分 2(胃、上気道、膀胱)となる。なお、2 年間の経口投与後に前胃では扁平上皮の乳頭腫または癌腫、膀胱では移行上皮細胞癌の発生率の増加が報告されている(NTP TR 269(1985))。
誤えん有害性	データなし。

## 12. 環境影響情報

1,3-ジクロロプロペン	
水生環境有害性 短期(急性)	甲殻類(オオミジンコ)での 48 時間 LC50=0.09mg/L(EHC 146, 1993, 他)であることから、区分 1 とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	急性毒性区分 1 であり、急速分解性がない(BOD による分解度:3%(既存点検, 1992))ことから、区分 1 とした。
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

## 13. 廃棄上の注意

- 化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。  
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

#### 海上輸送(IMDG)

- 国連番号(IMDG) : 2047
- 正式品名(IMDG) : DICHLOROPROPENES
- 容器等級(IMDG) : III
- 輸送危険物分類(IMDG) : 3
- 危険物ラベル(IMDG) : 3
- クラス(IMDG) : 3
- 特別規定(IMDG) : 223

少量危険物(IMDG)	: 5 L
微量危険物(IMDG)	: E1
包装要件(IMDG)	: P001、LP01
IBC 包装要件(IMDG)	: IBC03
ポータブルタンク包装規定 (IMDG)	: T2
輸送特別規定-タンク(IMDG)	: TP1
積載区分 (IMDG)	: A
特性および観察結果 (IMDG)	: Colourless or yellow liquids with a sweet odour. Explosive limits: 5% to 14% Immiscible with water. Irritating to skin, eyes and mucous membranes.
緊急時応急措置指針番号	: 129

**航空輸送(IATA)**

国連番号 (IATA)	: 2047
正式品名 (IATA)	: Dichloropropenes
容器等級 (IATA)	: III
輸送危険物分類 (IATA)	: 3
危険物ラベル (IATA)	: 3
クラス (IATA)	: 3
PCA 微量危険物(IATA)	: E1
特別管制区(PCA)少量危険物(IATA)	: Y344
特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA)	: 10L
PCA 包装要件(IATA)	: 355
特別管制区(PCA)最大積載量(IATA)	: 60L
CAO 包装要件(IATA)	: 366
貨物機専用(CAO)最大積載量 (IATA)	: 220L
特別規定(IATA)	: A3
ERG コード (IATA)	: 3L
<b>海洋汚染物質</b>	: 該当

**国内規制**

海上規制情報	: 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	: 航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号	: 129
<b>特別な輸送上の注意</b>	: 運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、漏出のないことを確認する。

**15. 適用法令****国内法令**

労働安全衛生法	: 変異原性が認められた既存化学物質(法第57条の5、労働基準局長通達)名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)1,3-ジクロロプロペン(政令番号:256)
毒物及び劇物取締法	: 劇物(指定令第2条)1,3-ジクロロプロペン及びこれを含有する製剤
水質汚濁防止法	: 有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条)
消防法	: 第4類引火性液体、第二石油類非水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)
大気汚染防止法	: 揮発性有機化合物(法第2条第4項)(平成14年度VOC排出に関する調査報告)
海洋汚染防止法	: 有害液体物質(X類物質)(施行令別表第1)
外国為替及び外国貿易法	: 輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法	: 引火性液体類(危規則第2,3条危険物告示別表第1)
航空法	: 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)

港則法	:	その他の危険物・引火性液体類(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法	:	車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	:	特別管理産業廃棄物(法第2条第5項、施行令第2条の4)
下水道法	:	水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)	:	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) 1, 3-ジクロロプロペン(別名D-D)(政令番号: 179)(100%) 【改正後 令和5年4月1日以降】 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) 1, 3-ジクロロプロペン(別名D-D)(管理番号: 179)(100%)
土壌汚染対策法	:	特定有害物質(法第2条第1項、施行令第1条)

## 16. その他の情報

参考文献	:	17322 の化学商品(化学工業日報社) 国際化学物質安全性カード(ICSC) 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE) ERG2020 版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)
その他の情報	:	この SDS は林純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における該当化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させてください。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処理願います。当該物質の日本語による SDS と他国言語にて翻訳された SDS が存在する場合、内容の相違があるなしに関わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。